

令和8年2月25日

自治会員各位

境之谷東部自治会
福祉部

民生・児童委員の再任と新任のお知らせ

令和7年12月1日より、3年間民生委員・児童委員を委嘱されましたので、ご連絡いたします。

再任 田村真由美 境之谷東部自治会4班・5班・6班 担当

新任 岡崎あゆみ パレステージ・境之谷東部自治会 1班・2班・3班 担当

◎ お困りのときはご相談ください

民生委員・児童委員はそれぞれ担当する区域で、地域の身近な相談相手として、介護や子育てなど福祉に関する様々な相談に応じ、利用できる福祉サービスなどの情報提供を行ったり、行政や関係機関を紹介したりする「つなぎ役」となっています。

◎安心して相談 できます

民生委員・児童委員は、相談する人の秘密を守ることが、民生委員法で定められています。ご相談の内容や秘密が第三者に漏れることはありません。安心してご相談ください。

◎いろいろな組織と連携しています

区役所や社会福祉協議会、地域ケアプラザなど、様々な組織と連携しながら、地域福祉の推進にとりこんでいます。

田村真由美 884-1117 岡崎あゆみ 243-5210